失踪宣告取消

平成２５年（家）第９９８号

本籍神奈川県相模原市中央区横山２丁目１番、住所千葉県船橋市本町７―22―11アルス荘３号
申立人（失踪者）　丹沢　正義
昭和８年２月12日生
平成26年３月27日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

平成２５年（家）第９８３号

本籍徳島県徳島市南佐古二番町81番地、住所兵庫県洲本市栄町３丁目３―29
申立人（失踪者）　谷本　晶子
昭和４年１月２日生
平成26年３月27日失踪宣告取消審判確定
神戸家庭裁判所洲本支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第１号

東京都北区滝野川１丁目76番15号
申立人　富沢精機製作所こと　富澤　秀夫
権利を争う旨の申述の終期　平成26年３月24日
平成26年３月31日　栃木簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＢ30107
金額　264,600円
支払期日　平成25年10月10日
支払地　栃木県栃木市
支払場所　栃木信用金庫駅前支店
振出日　平成25年５月31日
振出地　栃木県栃木市
振出人　株式会社タスク　代表取締役　川嶋　幸雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第３号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
愛知県西尾市寄住町下田22番地
申立人　西尾市
代表者市長　榊原　康正
権利の届出の終期　平成26年３月27日
平成26年３月28日　安城簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　西尾市吉良町荻原秋箱65番２
田　44平方メートル
⑵登記年月日番号　名古屋法務局西尾支局明治38年５月10日受付第1512号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　不詳
債権額　不詳
利息　不詳
債務者　不詳
抵当権者　不詳
弁済期　不詳

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２０４号

千葉市稲毛区園生町260番地５　ビラ柏台２号館211号室
債務者　大航メンテナンス有限会社
代表者代表取締役　村山　大造
１　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下山　修司
４　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２３２号

東京都江戸川区南葛西５丁目15番15号
債務者　株式会社ＷＩＬＬＥＤ
代表者代表取締役　大城　誠豊
１　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷　麻衣子
４　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４１４号

名古屋市中川区打中２丁目153番地の１
債務者　株式会社メタルトラスト
代表者代表取締役　和田　聡
１　決定年月日時　平成26年４月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野　守
４　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７３号

青森市長島２丁目10番２号
債務者　株式会社工藤カメラ店
代表者代表取締役　工藤　宏昭
１　決定年月日時　平成26年４月９日午前９時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　猪原　健
４　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５２号

長崎県佐世保市天神町1201番地
債務者　株式会社大宮
代表者代表取締役　西川　正美
１　決定年月日時　平成26年４月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山元　昭則
４　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前11時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第２９号

富山市中市１丁目33番地の172
債務者　有限会社福森運輸
代表者取締役　福森　正文
１　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　敦雄
４　破産債権の届出期間　平成26年５月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午後１時30分
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２５７号

京都市中京区新京極通錦上る東側町534番地
債務者　有限会社ホッパードリーム
特別代理人　青木　一平
１　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　一毅
４　破産債権の届出期間　平成26年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２６３号

京都府久世郡久御山町北川顔馬嶋７番地３
債務者　株式会社ＫＩプリンティング
代表者代表取締役　井上　克子
１　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　輝人
４　破産債権の届出期間　平成26年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４４号

埼玉県児玉郡上里町大字七本木2647番地18
債務者　有限会社エクシード
代表者取締役　藤田　公樹
１　決定年月日時　平成26年４月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　孝一
４　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時40分
さいたま地方裁判所熊谷支部